

1) 日本水産学会年表*

西暦	元号	会誌巻	日本水産学会記事	関連水産記事
1887	明 20			東京農林学校に水産科新設（1890年第1回卒業生）
1889	明 22			大日本水産学会が水産伝習所を創立
1897	明 30			水産伝習所を農商務省へ移管，水産講習所と改称
1900	明 33			水産講習所同窓会が「水産」刊行
1907	明 40			東北帝国大学農科大学に水産学科新設（後の北海道帝国大学水産専門部）
1910	明 43			水産講習所同窓会が「水産研究誌」刊行 東京帝国大学農科大学に水産学科新設 北海道帝国大学水産学科同窓会が「水産学雑誌」刊行
1915	大 4			東京帝国大学水産学科同窓生が「水産学会報」刊行
1929	昭 4			農林省水産試験場設立 日本農学会結成
1932	7	1	2月27日 日本水産学会設立総会 4月 第1回年会（水産講習所） 5月 会誌1巻1号刊行，月例会開催 * 学会本部を水産講習所に置く	5月 日魯漁業が露領漁業をほとんど独占 * 大隅栄一氏が無結節組網機の研究で恩賜発明奨励金を受ける
1933	8	1～2	4月 年会（水産講習所）	3月 地震津波により三陸沿岸漁村の大被害 3月 漁業法改正
1934	9	2～3	10月 第1回地方大会（北海道大会：函館） * 春に年会，秋に地方大会の開催が定着	4月 「水産デー」実施 12月 初の南水洋捕鯨はじまる
1935	10	3～4		4月 函館高等水産学校設置 10月 トロール船湊丸（664トン）のメキシコ出漁
1936	11	4～5	4月 本会創立前の物故水産学貢献者14名の追憶会（水産試験場）	5月 海洋漁業振興協会設立 〃 第1次日ソ漁業暫定協定調印 6月 漁船協会設立 8月 初の国産捕鯨母船進水 * イワン漁獲量が最高163万トンとなる
1937	12	5～6	1月 石川賞，岡村賞基金創設	3月 日本水産株式会社設立 6月 国際捕鯨取締協定成立 8月 全国漁業組合協会設立 9月 極洋捕鯨株式会社設立
1938	13	6～7		3月 漁業法改正 7月 1000トン級トロール船駿河丸進水 9月 日本鯷鮪釣漁業水産組合設立 10月 全国漁業組合連合会（全漁連）発足
1939	14	7～8		5月 第1回全国漁業組合大会開催 11月 田中徳蔵氏がサンマ棒受網を使用して好結果を得る
1940	15	8～9		5月 漁網網配給統制規則公布 9月 生鮮魚貝類の公定価格が定められる 10月 オットセイ保護条約廃棄
1941	16	9～10	* 秋季大会中止	1月 日本海洋学会創立 3月 釜山高等水産学校設置 4月 鮮魚介配給統制規則公布 7月 第1回「海の記念日」

* 1887～1982年の年表は日本水産学会50年史（日水誌48巻2号）の資料を基に，多少の加筆修正を行って転載した。

西暦	元号	会誌巻	日本水産学会記事	関連水産記事
1942	昭17	10~11	4月 伊谷賞基金創設 * 物資不足、会誌紙質低下、ページ数削減	1月 水産物配給統制規則公布 5月 水産統制令公布 11月 日本海獣株式会社設立 12月 東洋レーヨンが合成テグスを市販
1943	18	11~12	12月 北海道支部創立	3月 水産業団体法公布 4月 朝鮮において大規模なマイワシ調査
1944	19	12	3月 会誌12巻6号以後を休刊	3月 日ソ漁業協定成立
1945	20		* 会誌休刊 8月 戦争終結	3月 重要水産物生産令公布 * 大陸棚と保存水域に関するトルーマン宣言
1946	21		4月 昭和20,21年度総会、年会開催（千葉県小湊町） 6月 沿岸養殖研究会、粉化完全食糧研究会 10月 地方大会（函館） * 月例会を再開	1月 米国務省が占領中の日本漁業の基本方針を発表 5月 GHQが第1次漁船建造許可 6月 GHQが第2次漁区拡張許可 8月 GHQが南水洋捕鯨許可 * 中等水産教育として各地に水産学校設置：鹿児島水産専門学校設置
1947	22	13	4月 会誌13巻1号復刊 〃 総会、年会（水産試験場） * 学会本部を水産試験場に移転 11月 創立15周年記念大会並びに臨時総会（水産試験場） 12月 役員選挙、会長に岡田弥一郎氏選出	4月 第二水産講習所設置 6月 チリが200海里領海宣言 8月 ベルーが200海里領海宣言 9月 鯨類研究所設立 〃 ラジオブイ実用試験成功 10月 GHQが日本漁船の登録及び標示に関する指令を発表
1948	23	13~14	4月 生物、化学、物理各分野の優秀論文に授賞、本制度は1951年度まで続く	4月 水産高等学校発足 12月 水産業協同組合法公布 * 魚群探知機の使用始まる * デンマークで中層トロール網使用
1949	24	14~15	* 東北支部設立 * 関東支部設立 * 会誌を年間12冊刊行（15巻より）	4月 合成繊維漁網の実用試験実施 5月 国立学校設置法公布（新制大学） 6月 水産研究所8海区制発足 7月 超短波無線機を漁網に使用 9月 GHQが第3次漁区拡張許可 12月 漁業法公布 * 南水洋捕鯨で平頭鉤の実用化成功
1950	25	15~16	* 九州支部設立 * 西日本支部設立	5月 GHQが母船式マグロ漁業許可 〃 漁船法公布 6月 日本鯷漁業協同組合連合会設立 12月 日本漁船が中国に拿捕される
1951	26	16~17	* 中国・四国支部設立 * 近畿・北陸支部設立	4月 国際捕鯨取締条約に加盟 6月 田辺要三氏が連続イカ釣機を考案 9月 対日平和条約調印 12月 水産資源保護法公布
1952	27	17~18	1月 学会賞授賞細則決定、1953年4月に一般と化学各1件に授賞 4月 三宅驥一、雨宮育作両氏を名誉会員に推薦	4月 マッカーサー・ライン撤廃 5月 母船式サケ・マス漁業再開 〃 日米加三国漁業条約調印 7月 北洋捕鯨再開
1953	28	18~19	4月 投稿規定制定 8月 田内森三郎先生還暦記念論文集（19巻4号）の刊行	1月 大日本水産会発足 4月 母船式カニ漁業再開 7月 漁業法特例法公布（沿岸から沖合へ、沖合から遠洋へ） 12月 水俣市に水俣病発生
1954	29	19~20	10~11月 秋の大会は分科会別に開催、水産食品（清水）、増殖（那珂湊）、生物資源（新潟）、沿岸漁業（兵庫水試）	3月 第5福竜丸がビキニ水爆実験で被災 9月 冷凍工船漁業再開 * 魚肉ハム・ソーセージを本格的に販売 * 合成浮子の市販

西暦	元号	会誌巻	日本水産学会記事	関連水産記事
1955	昭30	20~21	2月 原水爆製造実験反対の訴え並びに国立水質研究所の設立の訴えを学術会議に提出 * 編集顧問を廃止し、編集理事を増員、原稿校閲	8月 船尾トロール型練習船海鷹丸竣工（東京水産大学） * 北海道ニシン漁業が衰微
1956	31	21~22	4月 総会、年会（東京学芸大学付属追分小学校）、25周年記念講演：名誉会員三宅驥一氏	5月 日ソ漁業条約調印 10月 日ソ復交共同宣言調印 11月 SSB方式無線電話の小型漁船用試験成功 * 大西洋でマグロ操業成功 * 合成繊維漁網時代に入る
1957	32	22~23	4月 学会事務局を東水大に移転 * 「漁業資源学研究所」設置の運動開始	8月 厚生省が以西底曳網漁業にオーレオマイシンの使用を許可 10月 漁業共済事業発足 10月 国際漁具会議開催（ハンブルグ） * 大西洋進出のマグロ漁業本格化
1958	33	23~24	1月 「海洋総合研究所」の設立を学術会議に建議 * 対業界研究連絡委員会設置	2月 第1次海洋法会議開催（ジュネーブ） 6月 母船式フィッシュ・ミール漁業再開
1959	34	24~25	* 26巻より1号を1月に刊行することとし、25巻7~9号および10~12号をそれぞれ合併号として刊行	9月 伊勢湾台風により水産関係被害 11月 水俣病問題で漁民乱闘事件発生
1960	35	26		5月 チリ地震津波来襲 * ハマチ養殖が盛となる
1961	36	27		6月 魚価安定基金法公布 * 東水大海鷹丸が南水洋のオキアミ調査 * 北水試がスケトウダラの冷凍すり身技術開発
1962	37	28	* 学会賞授賞細則改正：授賞件数は一般と化学を各2件	4月 東京大学に海洋研究所設置 6月 南水洋捕鯨国別割当 〃 沿岸漁業構造改善促進要綱制定
1963	38	29	* 水産利用懇話会設立 * シンポジウム企画委員会設立	5月 瀬戸内海栽培漁業センター設立 6月 漁業センサス規則公布 8月 沿岸漁業等振興法公布 * 底曳網漁船のロープ処理用としてリールおよびロープ・ワインダーの開発
1964	39	30		2月 漁業白書発表 7月 漁業災害補償法公布
1965	40	31	* 投稿原稿校閲の編集理事・幹事制を改め、編集委員会設置	5月 FRP漁船建造 6月 日韓漁業協定締結
1966	41	32	10月 漁業懇話会設立 * 学会賞授賞細則改正：従来の学会賞を奨励賞とし、功績賞新設 11月 田内会長辞任にともない会長選挙：大島泰雄氏を選出	5月 大西洋マグロ条約締結 12月 外国人漁業の取締り省令公布 * コールドチェーンが実施に向う
1967	42	33	4月 田内森三郎、寺尾 新、大島幸吉の3氏を名誉会員に推薦 11月 田内賞基金寄付の受入	8月 海水汚濁防止法公布 * カット自動釣機の試験実施 * ペルーが漁獲量1000万トン台を記録
1968	43	34	5月 水産学の将来計画を学術会議に答申 10月 田内賞創設 * 会則変更し、本部の機構運営を整備：理事・幹事による執行体制の確立	4月 小笠原返還協定調印 7月 領海および公海条約に加盟 * マグロ延縄漁船のリール使用が本格化
1969	44	35	10月 学会法人化の方針を決定	4月 日ソかに協定締結 10月 人工甘味料チクロの使用禁止 * 大学紛争激化
1970	45	36	4月 社団法人日本水産学会設立認可 〃 4月3日設立総会（東海区水研） 〃 水産増殖懇話会設立	8月 各地で海の汚染問題が表面化 12月 水質汚濁防止法と海洋汚染防止法を公布

西暦	元号	会誌巻	日本水産学会記事	関連水産記事
1971	昭46	37	4月 大会において会務報告会、総会は5月15日に開催 7月 東北支部シンポジウム「環境汚染と漁業」開催（気仙沼水試） 10月 加工技術賞新設 11月 漁業環境保全問題特別委員会設置	7月 海洋水産資源開発センター発足 8月 国際海藻学会議開催 * 水産物の輸入額が輸出額を上回る
1972	47	38	5月 総会、環境問題講演会 10月 秋季大会（高知大文理学部）、第1回環境シンポジウム「水圏の富栄養化と水産増養殖」の開催 11月 学会所管の在庫図書処分	4月 魚類のPCB汚染発表 5月 沖繩復帰 * 漁業生産量1000万トン台に達する
1973	48	39	3月 水産学シリーズ第1号「水圏の富栄養化と水産増養殖」の刊行 4月 シンポジウム「公害問題と科学者」開催 5月 会計年度を3月から翌年2月までとする（定款改定）	6月 汚染魚ショック起る 11月 第1次石油ショック 12月 FAO水産加工国際会議
1974	49	40	4月 春季大会期間中に総会開催	
1975	50	41		2月 ソ連漁船団が日本近海で操業活発化
1976	51	42		2月 日本共同捕鯨株式会社設立 5月 FAO水産増殖国際会議開催 * イワシ類漁獲量100万トン台に回復 * 動物性タンパク質供給量中の水産物の割合が50%を割る
1977	52	43	10月 秋季大会（東北大学農学部）、学会会議主催「水産学の将来計画に関するシンポジウム」を共催	5月 領海法（12海里領海法）と漁業水域に関する暫定措置法（200海里漁業水域法）が公布 11月 母船式南極オキアミ漁業が行われる * 米、ソ連、カナダが200海里制を実施、魚価高騰、魚ころがし、減船問題など生じ、社会の関心が高まる
1978	53	44	1月 44巻1号より会誌が2段組となる 4月 名誉会員推薦規定改正、佐藤忠勇氏ほか4氏推薦	7月 農林水産省発足
1979	54	45	4月 学会賞奨励賞1件を増設 〃 農学会50周年記念事業に本学会も参加	3月 淡水区水産研究所と真珠研究所を廃止し、養殖研究所と水産工学研究所を設置
1980	55	46	4月 日本水産学会創立50周年記念事業委員会発足、事業計画を決定	3月 インドネシアが200海里水域を設定 10月 日豪マグロはえなわ協定調印
1981	56	47	4月 学会賞授賞規定改正：奨励賞を4件とし、加工技術賞を技術賞に改める 〃 春季大会（東京水産大学）、学会会議主催シンポジウム「200カイリ時代と日本の水産業」を共催 〃 日本水産学会誌の学術刊行物（第3種郵便）認可 10月 日本学会議へ水産系大学における魚病学教育の充実強化を依頼	1月 築地市場内に「おさかな普及センター資料館」が開設 4月 農水省創立100周年記念式典
1982	57	48	2月 水産学文献検索資料の刊行 4月 日本水産学会創立50周年記念事業（式典、講演会、祝賀会）の開催	2月 大日本水産会創立100周年記念式典 4月 南極海洋生物資源保存条約（CCAMLR）発効 7月 IWCが商業捕鯨全面禁止案を可決
1983	58	49	12月 「南総開発問題」報告書を全漁連へ回答	2月 国連海洋法条約署名 3月 米国が200海里経済水域宣言 6月 貝毒によるホタテの出荷自主規制

西暦	元号	会誌巻	日本水産学会記事	関連水産記事
1984	昭59	50	12月 中国水産学会訪日視察団の表敬訪問	6月 ソ連が日ソ漁業協力協定の失効通告 〃 FAOの世界漁業管理開発会議（ローマ）
1985	60	51		9月 CCAMLR が南極海の漁業規制を採択 4月 政府が商業捕鯨全面撤退を決定 5月 新日ソ漁業協力協定調印 10月 マリノフォーラム21の設立総会
1986	61	52	2月 事務機械化委員会の設置（コンピューター導入の検討） 3月 水産学文献検索資料増補版-Iの刊行 12月 学会事務室の移転（東水大中部講堂内へ）	10月 農水省が「農山漁村リゾート・ゾーン整備構想」発表
1987	62	53	4月 学会事務局コンピューターシステムの設置	6月 水産庁が漁業問題研究会発足 9月 海洋バイオ研究会（民間12社参加）発足 10月 鮪日本鯨類研究所の設立総会
1988	63	54	4月 会費値上げ（正会員6,000円→10,000円など） 6月 春・秋季大会の経費を特別会計で処理（今期以降）	12月 北海道漁業公社が自己破産申請 12月 遊漁船業の適正化に関する法律公布
1989	平元	55	2月 外国人による英文報文校閲の実施 4月 機関名の略記の制定 〃 水産学用語辞典の刊行 12月 鮪日本複写権センターへ加盟	4月 東海区水産研究所が中央水産研究所に改組 7月 全国遊漁船業協会発足 〃 内湾・河口の魚類から有機スズ化合物検出 12月 大規模流網漁業に関する国連決議採択
1990	2	56	2月 将来計画委員会と財政検討委員会から報告書提出 〃 漁業環境保全問題特別委員会を「水産環境保全委員会」に改組し、常置委員会に移行 〃 事務職員の停年規定を制定	3月 水産缶詰の賞味期限を3年に設定 7月 有機スズ化合物含有の漁網防汚剤と船底塗料の使用禁止
1991	3	57	3月 大会名称の統一：〇年度日本水産学会△季大会 〃 学会誌見直委員会と学会賞見直検討委員会から報告書提出 12月 水産学文献検索資料増補版-IIの刊行	1月 湾岸戦争による水産被害 2月 老朽FRP漁船などの廃棄物が急増 5月 アイスランドがIWC脱退 8月 東京湾捕獲魚からダイオキシン検出 12月 国連総会で公海流網を1992年までに全面停止
1992	4	58	2月 学協会著作権協議会と「複写権に係る権利委託」を契約 4月 田内森三郎生誕百年記念事業を協賛 〃 日本水産学会賞に進歩賞を新設 〃 学会誌を和文誌（日本水産学会誌：日水誌）と英文誌（Fisheries Science: Fisheries Sci.）に二分割決定（60巻から） 〃 ミニシンポジウムを新設 〃 世界水産会議（WFC）に加入	2月 イリドウィルス感染症の被害拡大 〃 北太平洋公海におけるサケ・マスの沖取り禁止 4月 北方四島からビザなし渡航第一陣来日 7月 水産庁がプレジャーボートの実態調査 8月 漁船冷凍装置に特定フロン禁止
1993	5	59	5月 和文誌企画小委員会の設置（内容の充実） 〃 学会の英名変更（The Japanese Society of Fisheries Science: JSFS）	5月 IWC年次総会（京都） 7月 北海道南西沖地震による水産被害 8月 中央水産研究所が横浜市内に新築移転 10月 ロシア海軍が日本海に放射性廃棄物を投棄 11月 公海操業の漁船が旗国の許可制に
1994	6	60	2月 Fisheries Sci. 創刊（Vol. 60） 6月 財政検討委員会と将来計画検討委員会から報告書提出 6月 学会誌の学術刊行物（第3種から第4種へ）に変更 6月 会費の自動振込み制度を開始 9月 水産学シリーズ100号記念「現代の水産学」を刊行 10月 臨時総会の開催（役員候補者の承認）	11月 水産庁が新マリノバージョン構想発表 〃 国連海洋法条約発効

西暦	元号	会誌巻	日本水産学会記事	関連水産記事
1995	平 7	61		1月 阪神・淡路大震災による水産被害 4月 EUが日本製水産食品の輸入全面禁止（12月まで） 7月 製造物責任（PL）法施行 12月 食料安全保障国際漁業会議（京都）
1996	8	62	4月 企画担当理事を企画・国際交流担当に変更（国際化への対応） 10月 創立70周年記念事業検討委員会の設置	2月 第1回国際養殖技術展 5月 ノルウェーがミンククジラの商業捕鯨開始 7月 国会が国連海洋法条約批准：200海里経済水域設定 〃 海洋生物資源保存管理法（TAC法）施行 〃 「海に日」制定記念式典 〃 病原性大腸菌O-157による食中毒被害
1997	9	63	3月 創立70周年記念事業委員会の設置 4月 創立70周年記念事業案を総会で承認 4月 特別委員会「自己点検委員会」の設置	1月 国連海洋法に基づくTAC制採用 〃 隠岐島沖のロシア・タンカー（ナホトカ号）重油流失被害 〃 アルミ漁船第1号完成 * 漁業就業者30万人を割る
1998	10	64	9月 水産ボックス「愛称：ベルソープックス」と新水産学用語辞典の編集委員会を設置	11月 新日中漁業協定署名 2月 FAOが「世界の漁獲能力は最低30%の削減が必要」と発表 3月 水産加工業にHACCP導入へ 7月 水産庁創立50周年式典
1999	11	65	4月 総会定足数は正会員の過半数以上の出席が必要となる（定款変更） 〃 支部長指名支部評議員の新設 6月 ブラックウェル社と英文誌出版契約（平成12年から） 9月 事務局コンピューターシステムの2000年問題の対応 〃 Fisheries Sci.に非会員の投稿を認める	11月 新日韓漁業協定調印 1月 日韓新漁業協定発効 〃 自主管理方式による北方四島海域の安全操業開始 2月 生物多様性条約臨時締約国会議開催（コロンビア・カルタヘナ） 3月 FAO漁業閣僚会合「過剰漁獲能力の管理に関する国際行動計画」の優先的実施を盛り込んだローマ宣言採択 5月 持続的養殖生産確保法の施行 7月 第1回ジャパン・インターナショナル・シーフードショー 〃 卸売市場法、28年振りの改正 8月 葛西臨海水族園、大水槽飼育クロマグロの産卵孵化を確認 〃 水産庁が天然・養殖アユの冷水病の現状と対策をまとめ発表 〃 近畿大学水産研究所、マサバの人工ふ化成功
2000	12	66	4月 大会の年1回開催を決定（平成14年度から3年間試行） 〃 ベルソープックス創刊（001～003） 6月 第3回WFC（北京）に国際交流担当理事と幹事を派遣 〃 学会案内（パンフレット）の作成 〃 日本技術者教育認定機構（JABEE）の正会員に加盟 〃 学会ホームページの開設 12月 特別委員会「JABEE対応委員会」の設置	1月 海洋深層水の利用拡大 2月 第1回「水産養殖技術展2000」（千葉市幕張）開幕 4月 新日中漁業協定発効の公布 〃 有珠山噴火による水産被害 〃 水産庁瀬戸内水研が赤潮プランクトン、ヘテロカプサだけを殺すウイルスHeVの発見と分離成功 〃 容器包装リサイクル法の完全施行 5月 海の事故に対応する「118番」を設置 〃 水産庁、「改正JAS法に基づく水産物の品質表示基準説明会」開催 9月 三宅島大噴火で全島避難

西暦	元号	会誌巻	日本水産学会記事	関連水産記事
2001	平 13	67	<p>4月 企画広報委員会の設置（企画・広報の充実）</p> <p>6月 第4回 WFC 委員を世界水産学会議へ選出</p> <p>10月 創立70周年記念式典，レセプション，国際シンポジウム「新世紀における水産・海洋科学の展望」，祝賀会，エクスカーショ等開催（パシフィコ横浜会議センター）</p> <p>〃 英和・和英水産学用語辞典の刊行</p> <p>〃 JABEEの試行実施（東水大と長崎大）</p> <p>12月 学会ロゴマークの制定</p>	<p>11月 水産庁が「水産深層水協議会」設置</p> <p>12月 全漁連が統一呼称を「JF」と決定</p> <p>〃 責任あるまぐる漁業推進機構の設立</p> <p>1月 有明海のノリ不作問題拡大</p> <p>〃 ノルウェー政府のミンククジラ輸出禁止解除</p> <p>2月 愛媛県漁業実習船えひめ丸が米原潜に衝突されて沈没</p> <p>〃 全漁連，全かん水，全海苔連，のり推進協など養殖12団体による全国海面養殖連絡協議会設立</p> <p>4月 中央水産研究所の独法化：「独立行政法人水産総合研究センター」の本部となる</p> <p>〃 国の行政機関を対象とする情報公開法が施行</p> <p>5月 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）の施行</p> <p>〃 厚労省薬事・食品審議会，腸炎ビブリオ食中毒防止の水産食品基準設定を答申</p> <p>6月 水産基本法成立</p> <p>〃 三陸養殖ギンザケの価格が輸入魚急増で暴落</p> <p>9月 日本初のBSE（狂牛病）発生</p> <p>10月 トラフグのゲノム解析（魚類初）がほぼ完了</p> <p>* 「おさかな天国」大ヒット</p>
2002	14	68	<p>2月 英文誌の略記変更（Fisheries Sci.→Fish. Sci.）</p> <p>6月 特別委員会「学会賞見直し委員会」の設置</p> <p>〃 特別委員会「事務機械化委員会」の設置</p> <p>9月 「英和・和英水産学用語辞典」の組換え収録</p> <p>12月 役員の報酬・退職金に関する規定の制定</p>	<p>2月 チリとペルーのフィッシュミールが，アンチョビーの不漁で高騰</p> <p>3月 水産基本計画が閣議決定</p> <p>4月 漁港法の一部改正施行および名称の漁港漁場整備法への改名</p> <p>〃 最初の水産白書が閣議了承</p> <p>〃 IWC年次総会（下関）</p> <p>* 食品の不当表示，偽装など問題化</p> <p>6月 大西洋マグロ類保存国際委員会 ICCAT の IUU 作業部会が東京で開催</p> <p>7月 近畿大学水産研究所がクロマグロの完全養殖を達成</p> <p>9月 水産庁，輸入魚を含む漁獲類全般の表示名称取り扱いを発表</p>
2003	15	69	<p>1月 日本水産学会誌 69 巻特別号「日本水産学会 70 年史」の刊行</p> <p>2月 国立情報学研究所電子図書館サービスにおける日本水産学会誌（65 巻以降）の公開</p> <p>4月 日本水産学会論文賞の新設および論文賞受賞規定の制定</p> <p>〃 水産学教育推進委員会の設置および同委員会規定の制定</p> <p>〃 永年会員制を導入</p> <p>〃 大会開催方式のアンケート調査を実施</p> <p>6月 事務処理規定の制定</p> <p>〃 公印規定の制定</p> <p>〃 情報公開規定の制定</p> <p>9月 学会事務局コンピューターシステムの更新</p> <p>10月 中国水産学会 40 周年記念大会へ参加</p>	<p>10月 アイスランドが IWC 再加盟</p> <p>2月 全国養鰻漁協組合連合会発足</p> <p>〃 有明海・八代海再生の特別措置法律に基づく指定地域の公示および同基本方針の公表</p> <p>3月 「食品トレーサビリティガイドライン」の概要明示</p> <p>〃 水産庁が魚介類の名称ガイドライン中間まとめを発表，運用開始</p> <p>4月 農水省がトラフグホルマリン問題の対策本部を設置</p> <p>6月 厚生労働省が「水銀を含有する魚介類の摂食に関する注意事項」を発表</p> <p>〃 ライフジャケット着用を義務化した「船舶職員及び小型船舶操縦者法」施行</p> <p>7月 改正薬事法が施行され，ホルマリン使用禁止に（佃水産総合研究センター養殖研究所がシラスウナギ人口生産に成功</p>

西暦	元号	会誌巻	日本水産学会記事	関連水産記事
2004	16	70	2月 臨時評議員会の開催（定款の一部改定） 4月 会長指名理事の新設 “ 日本水産学会賞を日本水産学会賞，日本水産学会功績賞，水産学進歩賞，水産学奨励賞，水産学技術賞に変更	10月 COP10 生物多様性条約・第10回締約国会議（名古屋開催）が「愛知目標」を採択 東京水産大学と東京商船大学が統合，東京海洋大学が誕生 * コイヘルペスウイルス病の侵入 12月 第32回FAO総会でIUU（違法，無報告，無規制）漁業撲滅に向けた決議採択 1月 農林水産環境政策の基本方針の決定 2月 日中韓国の研究者による「大型クラゲ国際ワークショップ」（横浜）開催 “ 農水省安全局は「水産防疫体制専門家会議」を東京で開催 6月 改正卸売市場法が可決，成立 “ 外来生物法が可決，成立 8月 日本学術会議が，地球環境，人間生活にかかわる水産業，漁村の多面的機能の内容について答申 9月 栽培漁業のあり方検討会が提言をとりまとめ，公表 10月 新潟中越地震による水産被害（コイ養殖） 11月 公海深海トロール漁業に対する破壊的漁業活動の禁止を求める決議を，国連総会承認 12月 中西部太平洋マグロ類条約（WCPFC）は，第1回委員会をミクロネシア・ボンペイで開き条約成立 “ スマトラ島沖地震
2005	17	71	1月 スマトラ沖地震被災者への支援活動（募金） 2月 国際研究・交流基金に関する規定の制定 “ 事務機能合理化推進基金に関する規定の制定 4月 国際交流委員会の設置 “ 職員就業規定の制定 12月 日本学術会議協力学術財団に登録	2月 水産政策審議会が栽培漁業基本方針を承認 3月 WCPFC（中西部太平洋まぐろ類条約）に加盟 4月 農水産物の輸出促進を図る農林水産物等輸出促進協議会設立 6月 クールビズ始まる 7月 知床が世界自然遺産に登録 * 燃油価格高騰で漁業者が窮地に 9月 水産庁が大型クラゲ対策本部を設置 “ 漁業用燃料高騰の緊急対策 10月 水産庁は「漁業での発光ダイオード（LED）普及協議会」を開催，燃油節減策で集魚灯に普及 11月 サンマ豊漁による異例の早期終了 12月 のりの輸入割当枠拡大
2006	18	72	3月 将来計画ワーキンググループの設置 6月 再雇用職員の就業に関する規程の制定 9月 短時間勤務有期雇用職員就業規則の制定 “ 就業規定を廃止 “ 職員の定年に関する規定を廃止 “ 職員就業規則の制定 “ 職員育児・介護休業規程の制定	1月 農水省，第1回「若手農林水産研究者表彰」 2月 ニホンウナギの産卵地を特定（東京大学海洋研究所） 4月 日かつ連解散，「日本かつお・まぐろ漁業協同株式会社」（日かつ協同）の設立 “ 水研センターが，さけ・ます資源管理センターと統合 5月 食品衛生法の改正による食品の残留農薬などのポジティブリスト制度施行 6月 国交省が「海洋・沿海域政策大綱」を発表 7月 外国人船舶職員の配乗がマルシップ漁船を対象に実現 8月 国連公海漁業協定（UNIA）の交付および告示

西暦	元号	会誌巻	日本水産学会記事	関連水産記事
2007	19	73	<p>2月 特別委員会「財政検討委員会」の設置</p> <p>3月 日本水産学会プライバシーポリシーの制定</p> <p>〃 ベルソープックス委員会を設置（出版委員会から別組織にした）</p> <p>4月 大会の年2回開催（年1回の試行終了）</p> <p>6月 会誌創刊号より掲載されている全ての論文の著作権は学会に帰属することを確認（アーカイブ化の為）</p> <p>〃 FAOとのMOU締結（覚書）</p> <p>〃 平成19年度科研費補助金の不採択</p> <p>9月 特別委員会「水産政策委員会」の設置</p> <p>〃 水産環境保全委員会より生物多様性国家戦略に対するパブリックコメントを提出</p> <p>〃 学会誌の発送方法を変更（Fish.Sci.と日本誌同時発送）</p> <p>〃 会員意見交換会「学会の財政について」を開催（秋季大会）</p> <p>12月 Fish.Sci.が入札制へ移行</p> <p>〃 水産政策特別委員会答申「海洋基本計画策定への水産学からの提言」を総合海洋本部に提出</p>	<p>10月 南極海洋生物資源保存委員会（CCAMLR）第25回年次会議（豪州）で公海底引き網を暫定禁止</p> <p>〃 ミナミマグロ漁獲枠半減へ</p> <p>1月 国際会議「マグロ類地域漁業管理機関合同会合」（RFMO）が兵庫県神戸市で開催</p> <p>2月 国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が21世紀末までに約1.1～4度の気温上昇を予測</p> <p>〃 水産業改革高木委員会が緊急提言「魚食をまもる水産業の戦略的な抜本改革を急げ」発表</p> <p>4月 海洋基本法の成立</p> <p>6月 欧州ウナギ輸出規制がワシントン条約締約国会議可決</p> <p>7月 内閣府が総合海洋政策本部の第1回会合を開催</p> <p>〃 水産庁「魚介類名称ガイドライン検討委員会」がガイドライン見直しをまとめる</p> <p>9月 農水省は「食品の業者間取引表示あり方検討会」で、JAS法を改正し「原材料名」表示を義務化する方向案を提示</p> <p>10月 マルハとニチロが経営統合</p> <p>12月 大日本水産会が水産エコラベル「マリン・エコラベル・ジャパン」（通称=MEL ジャパン）を設立</p> <p>〃 国連の「気候変動枠組み条約」第13回締約国会議で、温室効果ガスの新たな削減枠組みを話し合う工程表「バリ・ロードマップ」を採択</p>
2008	20	74	<p>3月 水産環境保全委員会、水産政策特別委員会より海洋基本計画（原案）に対するパブリックコメントを提出</p> <p>〃 学会誌配布規程の改正（Fish.Sci.の配布を有料化）</p> <p>〃 「水産技術誌監修委員会」の設置</p> <p>〃 特別委員会「公益法人化対策委員会」の設置</p> <p>4月 シュプリンガー・ジャパン社と英文誌出版契約</p> <p>6月 「若手の会」の設置</p> <p>9月 水産政策特別委員会よりマリン・エコラベル認証（大日本水産会）へ申し入れ</p> <p>〃 賛助会員の特典を追加（大会発表、論文投稿が可能）</p> <p>10月 第5回世界水産学会議を主催</p> <p>12月 企画広報委員会主催勉強会「水産業のこれからを考える」を開催</p>	<p>3月 海洋基本計画の策定</p> <p>* 燃油価格の乱高下</p> <p>4月 農水省が養殖魚の生産履歴を認証する「生産情報公表養殖魚 JAS 規格」制定</p> <p>7月 燃油高騰による漁業者の一斉休漁</p> <p>〃 日本政府が緊急対策発表</p> <p>9月 ニホンウナギ親魚がマリアナ諸島西方の太平洋で世界で初めて捕獲</p> <p>〃 京都府のズワイガニ・アカガレイ漁がアジアで初めてエコラベル MSC 認証を取得</p> <p>10月 第5回世界水産学会議開催（横浜）</p> <p>12月 日本海ベニズワイガニ漁業がマリン・エコラベル・ジャパン第1号の認証を取得</p> <p>〃 オワンクラゲの緑色蛍光タンパク発見で下村脩氏がノーベル化学賞受賞</p>
2009	21	75	<p>3月 大会に社会科学系および水産教育系のセッションを新設</p> <p>〃 「新公益法人制度と公益社団法人への移行認定の手続きに関する説明会」を開催（春季大会）</p> <p>〃 水産政策特別委員会を「水産政策委員会」に改組し、常置委員会に移行</p>	<p>2月 国際司法裁判所長に小和田恒判事が就任</p> <p>3月 農水大臣がマグロ延縄国際減船の実施計画を認定</p> <p>* エチゼンクラゲ大量発生による定置網被害拡大</p> <p>5月 農水省の「FOOG ACTION NIPPON」推進本部が食料自給率向上計画を発表</p>

西暦	元号	会誌巻	日本水産学会記事	関連水産記事
			<p>6月 公益法人化対応特別委員会が報告書を、水産政策委員会がアクションプランを作成 〃 公益財団法人公益法人協会へ入会</p> <p>9月 (特別委員会)「科学研究費補助金分科細目等検討委員会」を設置 水産政策委員会主催「アクションプラン公聴会」を開催(秋季大会)</p> <p>10月 Fish. Sci. の Web 投稿・審査システムの運用開始 〃 Fish. Sci. (60巻以降)の全巻が Web サイトに収載</p> <p>12月 国立大学運営交付金および競争的研究資金について要望書を内閣総理大臣および文部科学大臣に提出 韓国水産科学会との学術交流に関する協定を締結(調印式を開催)</p>	<p>5月 サクラエビ2そう船びき網(静岡県)と十三湖シジミ(青森県)が MEL の生産・流通段階認証を取得</p> <p>8月 水研センターがクロマグロの産卵場・南西海域で稚魚の採取に成功</p> <p>10月 マグロの利用に関する国際的規制が強まるモノコがクロマグロの国際取引の全面禁止を提案 〃 北海道養殖ホタテにザラボヤ大量寄生で被害</p> <p>11月 ICCAT 年次会合(ブラジル開催)で東大西洋クロマグロ TAC の 4 割削減、地中海まき網漁期半減など決定 土佐鰹水産(株)(高知県)のカツオ一本釣り漁業が海洋管理協議会(MSC)の認証を取得</p>
2010	22	76	<p>3月 公益社団法人の移行認定に向けた定款の変更案および規則案を総会で承認</p> <p>4月 事務局の移転(中部講堂から白鷹館へ)</p> <p>7月 第1回日米英水産学会合同シンポジウムを開催</p> <p>9月 男女共同参画学協会連絡会に正式加盟</p> <p>10月 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)サイドイベントに出展</p> <p>12月 リスク管理規程の制定</p>	<p>3月 大西洋クロマグロをワシントン条約附属書 I に掲載するモノコ案が否決 〃 映画「ザ・コーヴ」がアカデミー賞長編ドキュメンタリー賞 〃 捕鯨妨害の SS 船長を逮捕</p> <p>4月 水研センターがウナギの完全養殖に成功</p> <p>7月 ビキニ環礁が核兵器の惨状を伝える「負の遺産」として世界遺産に登録</p> <p>10月 COP10 生物多様性条約・第10回締約国会議(名古屋開催)が「愛知目標」を採択</p> <p>12月 六次産業化・地産地消法公布 〃 日本固有の淡水魚クニマスを京都大グループが山梨県西湖で確認</p>
2011	23	77	<p>1月 中国水産学会との学術交流協定を締結(北京にて調印式を開催)</p> <p>2月 水産環境保全委員会が COP10 に対応した「水産環境保全分野に関する提言」を公表 水産環境保全委員会より海洋生物多様性保全戦略(環境省)に対するパブリックコメントを提出 公益社団法人に認定</p> <p>3月 公益社団法人日本水産学会を設立登記 平成23年度春季大会における口頭発表・ポスター発表を中止(東日本大震災の影響) 平成23年度社員総会を延期 水産政策委員会主催「水産業の震災復興に向けた臨時勉強会」を開催 東日本大震災被災者への支援活動(募金) 日本水産学会災害復興支援拠点の設置(東北大院農) 日本学術会議東日本大震災総合対応学協会連絡会へ参加</p> <p>4月 東日本大震災からの復興に向けた日本水産学会の行動計画を公表</p> <p>6月 Fisheries Science 掲載論文に Open Choice を導入</p> <p>9月 秋季大会で平成23年度社員総会を開催</p>	<p>1月 第6次栽培漁業基本方針に基づく海域栽培漁業協議会を6海域に設立</p> <p>2月 世界初、天然ウナギの卵発見</p> <p>3月 北太平洋公海漁業に関する第10回関係国・地域間協議(カナダ、バンクーバー)で「資源保存管理条約」案に合意 〃 日本海・九州西広域漁業調整委員会が沿岸クロマグロ漁業に届出制の委員会指示 〃 国内観測史上最大級のマグニチュード9を記録する東日本大震災が発生、津波被害で東北の沿岸域は壊滅状態。同時に東電福島第一原発事故が発生</p> <p>4月 資源管理・漁業所得補償対策</p> <p>5月 水産庁が「水産物の放射性物質検査の基本方針」を通知</p> <p>8月 原子力損害賠償支援機構法が成立</p> <p>9月 水研センターは、遠洋水研の名称を「国際水産資源研究所」に変更</p> <p>10月 政府「食と農林漁業の再生実現会議」が最終提言「基本方針と行動計画」をまとめ、水産業再生では漁船の近代化など魅力的な水産業の構築を提言</p> <p>12月 「東日本大震災復興の基本方針および組織に関する法律案」(復興基本法)公布、施行</p>

西暦	元号	会誌巻	日本水産学会記事	関連水産記事			
2012	24	78	9月 第3回日米水産学会合同シンポジウムを開催	12月 厚労省が食品の放射性物質暫定基準を正式基準に（食品1キログラム100ベクレルなど）			
			10月 第1回日韓合同シンポジウムを開催				
			12月 男女共同参画推進委員会の設置 日本水産学会誌配布方法を変更（2号から次巻の1号で1年度分とする） 水産学シリーズの電子書籍化を契約 震災関連データ・アーカイブ化システムの運用開始				
			2月 特別委員会「英文書籍出版検討委員会」を設置	4月 新たな水産基本計画を閣議決定			
			3月 委員会の英名を決定 特別委員会「東日本大震災災害復興支援検討委員会」を設置	〃 食品の放射性物質の新基準1kg当たりセシウム500ベクレルから1,000ベクレルがスタート			
			4月 東日本大震災災害復興支援検討特別委員会「消費者の安全を守りながら福島の水産を再開することはできるか」を公表	5月 水産庁が魚離れを食い止めるため「魚の国のしあわせ」プロジェクトの実施および「ファストフィッシュ」提案			
			6月 特別委員会「英文書籍監修委員会」を設置 〃 水産政策委員会が海洋基本法に基づく海洋基本計画へ提言を提出	6月 エトロの輸出促進本部「輸出に関する取組と政府提言」を発表、水産物ではEU向けHACCP認定の促進を指摘			
			11月 第2回日韓水産学会合同シンポジウムを開催	7月 「北太平洋公海漁業条約」署名			
			12月 刊行物発行の調達に係る契約に関する事務取扱規程の制定	8月 水産庁が大震災被災地の特定第3種漁港、主要5漁港の復旧、復興と流通機能強化へ「高度衛生管理基本計画」を策定 〃 ウナギ資源保護・管理とマグロの資源管理に関する日中協議（北京）開催 〃 農林漁業成長産業化支援機構法（6次ファンド法）成立			
			2013	25	79	2月 水産・海洋科学研究連絡協議会へ参加	9月 日ロ両国政府が「水産物の密漁・密輸対策に関する日ロ協定」署名
						4月 第1回日中韓水産学会合同シンポジウムを開催	4月 新たな海洋基本計画を了承、閣議決定 〃 NHK朝ドラ「あまちゃん」が大ヒット
						6月 英文書籍の刊行を決定 〃 特別委員会「創立85周年記念事業検討委員会」を設置 〃 活動記録冊子「公益社団法人日本水産学会における東日本大震災への対応および復興支援の関連活動」を作成	5月 国産水産物流通促進センター設立 6月 外来生物法の一部改正が可決、成立 7月 「全国養殖魚輸出振興協議会」の設立 9月 国際オリンピック委員会が2020年の五輪・パラリンピックの東京開催を決定
9月 アメリカ水産学会との学術交流に関する協定締結	10月 国連環境計画の外交会議で「水俣条約」を採択 〃 パナメイエビを芝エビと偽装表示する問題発覚						
12月 Fisheries Science Editorial Boardを設置 「海とさかな」自由研究・作品コンクール（朝日新聞社・朝日学生新聞社主催）に日本水産学会会長賞を新設	12月 和食が「日本人の伝統的な食文化」としてユネスコの無形文化遺産に登録が正式決定						
2014	26	80				2月 J-STAGEにおける日本水産学会誌の電子ファイル閲覧をフリーアクセス化	2月 JF全漁連、漁師自慢の魚「プライドフィッシュ」プロジェクト立ち上げ
						3月 企画広報委員会勉強会「震災からの復興—水産研究に求められる視点—」を開催	4月 日本缶詰協会が「日本缶詰びん詰レトルト食品協会」に名称変更 〃 オランダ・ハーグの国際司法裁判所で第二期南極鯨類捕獲調査に対する許可を差し控えるよう命じた判決を下す
						5月 第2回日中韓水産学会合同シンポジウムを開催	5月 農山漁村再生可能エネルギー法施行
						6月 イギリス諸島水産学会との学術協定を締結	7月 水産庁が資源の管理の在り方検討会を開催し太平洋マサバでIQ方式を試験的に実施
						8月 第2回日米英水産学会合同シンポジウムを開催	

西暦	元号	会誌巻	日本水産学会記事	関連水産記事
2015	27	81	2月 ベルソープックス委員会を廃止 3月 アメリカ水産学会会長及びイギリス諸島水産学会会長の特別講演を開催 9月 電子的複製権の管理委託に関する覚書を締結 “ 福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会へ参加 “ 理事会主催特別シンポジウム「東北の海は今、震災後4年間の研究成果と漁業復興」を開催 “ 第3回日中韓水産学会合同シンポジウムを開催	7月 内水面漁業振興法が成立、指定養殖業の許可制度、届出養殖業の届出制度を創設 11月 サンゴ密漁罰則強化法成立 “ 日本政府が南極海における新たな海鯨類調査計画案を国際捕鯨委員会科学委員会へ提出 12月 中西部太平洋マグロ類委員会（サモア開催）で2015年以降の太平洋クロマグロ保存管理措置案を採択 3月 北陸新幹線の長野一金沢間開業 6月 ウナギ養殖業を大臣許可制にする内水面漁業振興法施行令の改正施行 7月 ロシア200カイリで流し網漁業を禁止する法案成立 “ 北太平洋漁業資源保存条約発効。北太平洋漁業委員会（NPPC）事務局が東京に設置 10月 TPP（環太平洋経済連携協定）大筋合意
2016	28	82	3月 特定個人情報取扱規程の制定 “ 国際交流委員会主催特別講演会「科学の探求と普及—二者をつなぐ存在としての学会」を開催 7月 熊本地震への対応 “ 特定個人情報の外部委託に関する合意書を締結	4月 水産総合研究センターと水産大学校が統合し、国立研究開発法人水産研究・教育機構が発足 “ 熊本地震により水産関連施設が被災 9月 ワシントン条約（CITES）の第17回締約国会議（ヨハネスブルグ）でオサガメ類、クロトガリザメとイトマキエイ類が付属書Ⅱに新規掲載が可決、ウナギ類と宝石サンゴ資源についての議論の場が設置
2017	29	83	9月 創立85周年記念式典、レセプション、国際シンポジウム「Fisheries Science for Future Generations」、バンケット等を開催（東京海洋大学） 新・英和和英水産学用語辞典を刊行	
2018	30	84	11月 新・英和和英水産学用語辞典をWeb公開 3月 「水産学若手の会委員会」を設置 会員に関する規則を改正（日水誌の配布）	